

## 請 願 書

【件名】 (仮称) ボートピア津幡建設計画の中止を求める請願

【要旨】 砺波市のボートピア建設計画中止に習い、(仮称) ボートピア津幡建設計画の中止を求める。

【理由】 津幡町舟橋地区に建設予定の(仮称) ボートピア津幡は、平成18年10月の村隆一町長の誘致容認から3年以上過ぎました。不況が深刻化している中、政権もかわり、国も大きく様変わりしています。国土交通省への認可申請もされず、着工もされていない現在、津幡町の将来を考え、見直しをする機会と思われれます。砺波市では議会、市長、市民の反対でボートピア建設計画が中止となりました。

砺波市議会の決議文には反対する理由が明確に述べられています。

### ボートピア建設に反対する決議

現在、砺波市内で計画が再浮上しているボートピア計画について、市内の各種団体を通じ、建設に反対する全市的な署名活動が展開されている。これまでも、県内いくつかの市町村で誘致の動きがあるたびに、自治体や住民の反対によって建設が阻止されてきた経緯がある。

もとより、「庄川と散居に広がる 健康フラワー都市」をまちづくりの将来像として掲げる砺波市には、ふさわしくない施設と判断せざるをえない。緑豊かな生活環境に恵まれ、「青少年健全育成都市宣言」された素晴らしい散居の地に、公営とはいえ、ギャンブル施設の建設は、次代を担う青少年の教育環境に悪影響を与えるほか、治安の悪化、交通量の増大による事故の増加や渋滞、周辺地域への公害問題等々、健全で文化的な市民のくらしが脅かされることは必至である。よって、砺波市百年の大計に照らし、将来に禍根を残すボートピアの建設に反対することを決議する。

平成19年6月29日

砺波市議会

津幡町議会において、再度検討を重ね、(仮称) ボートピア津幡の建設計画を中止することを求めます。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2009年11月17日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

一丸 靖子  
井上 研一  
黒田 英世  
杉野洋一郎  
竹森 昭一  
長曾 孝子  
中村 政利  
前田 猛夫  
宗田真知子  
山田絵美子  
吉本 律子

稲垣 巖  
井上 俊子  
桑江はるみ  
問谷 元子  
中西 政敏  
長曾 正明  
平野 昌枝  
水野 スウ  
宗田 良治  
山田 健二

(代表連絡世話人 水野スウ )

紹介議員 津幡町議会議員

前田 幸子

中村 一子